

2019年7月31日

事業場各位

品川労働基準監督署
(一社)品川労働基準協会

労災保険補償講習会開催のご案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より労働基準行政の推進にご協力を頂いていることにつきまして厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も下記により労災保険制度についてのご理解を頂くため、業務災害、通勤災害、第三者行為災害、平均賃金の算定等、労災保険請求時の留意点などを含め参考になる講習会を開催することに致しました。また、併せて品川労働基準協会労働保険部会(社会保険労務士)による相談コーナーも実施します。ご繁忙中とは存じますが、是非ご出席しご活用下さいませようご案内申し上げます。

記

- 1. 日時 2019年11月7日(木) 午後1時30分～4時30分
- 2. 場所 南部労政会館 2階 大会議室(第5・第6会議室) (裏面案内図のとおり)
品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウェスター2F
- 3. 挨拶 品川労働基準監督署長
(一社)品川労働基準協会労働保険部会長
- 4. 講習内容
 - 1. 労災保険請求時の留意点
 - (1) 業務災害及び通勤災害について
 - (2) 平均賃金(給付基礎日額)算定内訳の書き方
 - (3) 第三者行為災害と労災保険について
 - (4) 健康保険で誤って受診した場合について

講師 品川労働基準監督署 労災課 労災給付管理官 英木利明
 - 2. 相談コーナー(労災保険に関することならどんな内容でも相談に応じます)
(一社)品川労働基準協会 労働保険部会(社会保険労務士による)
- 5. 定員 60名 (協会会員優先にて定員になり次第締切ります。)
- 6. 受講料 無料 (関係資料を配布します。)
- 7. 参加申込方法・問合せ先 下記の申込書に必要事項を記入し、**10月24日(木)**までに
(一社)品川労働基準協会まで**FAX**または郵送でお申込み下さい。
(一社)品川労働基準協会 〒141-0001 品川区北品川5-12-1 フラワー御殿山ハイツ1F
FAX 3447-2490 TEL 3447-2472
申込書はPCから品川労働基準協会と入力し検索してHPからプリントアウトが出来ます。
※定員内で受付けた方はご連絡を省略いたしますので当日来場して下さい。

労災保険補償講習会の受講申込書(11月7日(木))

2名以上の場合はコピーしてご使用ください。

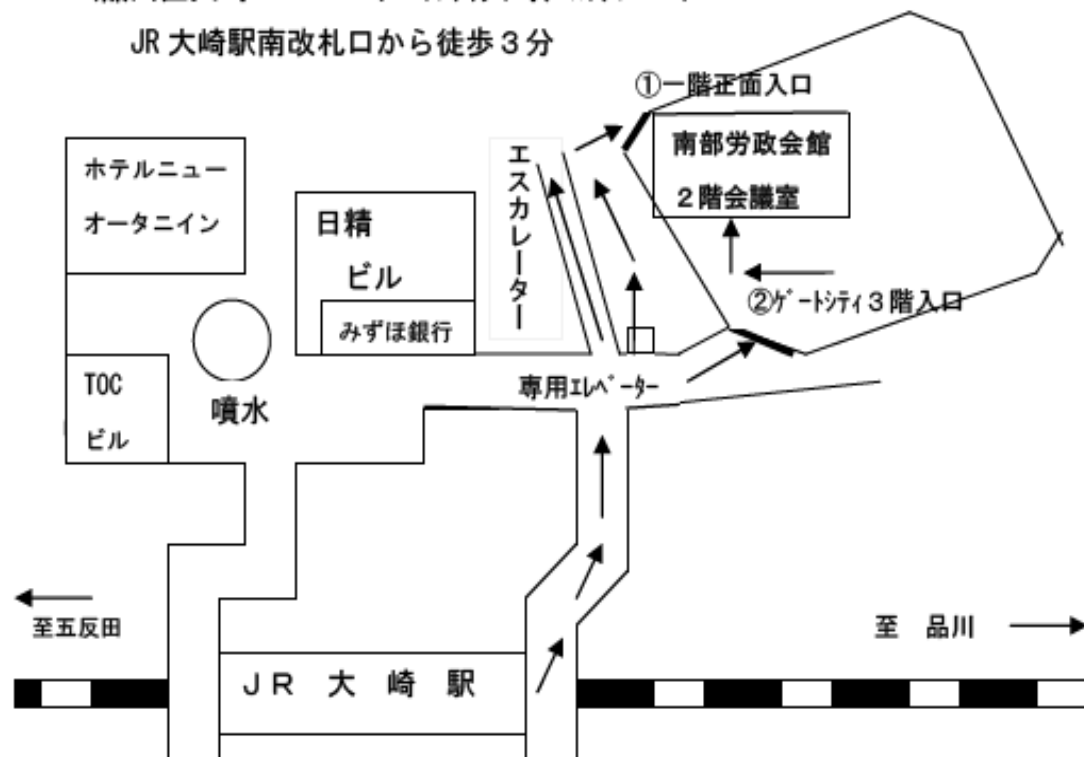
会社名			
所在地			
電話番号		FAX番号	
出席者 職氏名	部署		フリガナ氏名
出席者 職氏名	部署		フリガナ氏名

※都合によりキャンセルされる場合は、事務局までご連絡下さい。

南部労政会館

(品川区大崎 1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 2F)

JR 大崎駅南改札口から徒歩3分



① 3階より専用エレベーターかエスカレーターで1階正面入口より2階会議室へ

② ゲートシティ大崎3階入口からエスカレーターで2階会議室へ